

第2回（仮称）大田区移動等円滑化推進協議会

議事概要

日時：平成23年3月4日（金）14:00～16:00

場所：大田区蒲田地域庁舎 大会議室

出席者：末尾に記載

次第：

開会

議事

- 1 重点整備地区以外の地区の推進方針について
- 2 （仮称）大田区移動等円滑化推進方針（素案・たたき台）について

質疑

事務連絡等

閉会

資料：

次第

資料 1 （仮称）大田区移動等円滑化推進方針（素案・たたき台）

参考資料 1 点検整備地区の枠組みの検討

参考資料 2 （仮称）大田区移動等円滑化推進方針（素案・たたき台）
概要版

参考資料 3 第2回（仮称）大田区移動等円滑化推進協議会 座席表

議事概要：

開 会

- ・ 配付資料の確認を行い、傍聴者の入場、会議の公開について承認を得た。
- ・ 参考資料3の変更点及び訂正について
第2回協議会より若山委員（警視庁池上警察署）に代わって眞嶋委員が参加することとなった。また、大田区肢体障害者福祉協会の岩本委員の肩書きは会長ではなく理事であることを訂正する。

議 事

- 1 重点整備地区以外の地区の推進方針について
- 2 （仮称）大田区移動等円滑化推進方針（素案・たたき台）について

（15:10～15:20 休憩）

質 疑

（高橋委員長）

- ・ 本推進方針は、バリアフリー新法や現在策定中のユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の考え方やアクションプランを受けて、策定することとしている。推進の方針として、まず重点的に整備する地区として蒲田及び大森地区を優先する必要性が高いことは、資料にもある各種要件から一目瞭然であるが、区全域のバリアフリー化を進めるためにも重点整備地区以外の地区についても検討していく必要があるということで「点検整備地区」といった考え方が取り入れられている。今回の協議会では、このような流れで移動等円滑化を推進していくことがよいか了承を得たい。全体的な流れについて了承が得られれば、来年度にはこの内容についてパブリックコメントを実施する予定である。
- ・ 蒲田及び大森地区については区の最重点課題地区という捉え方のもと、地区のランドデザインや主要計画と連動して進めていくことが望まれる。
- ・ 本日の協議会中に出せなかった意見も、一週間以内に事務局まで伝えていただければ配慮する。内容に疑問や不明な点などがあれば議論していきたい。
- ・ 点検整備地区とは大田区独自の考え方であり、10年来行われてきた区民との点検活動を盛り込んだものである。

(事務局)

- ・点検整備地区のような考え方は、他の自治体では少ない。大田区のバリアフリーに関する課題は、蒲田及び大森地区だけでなく区全域にかかる問題であると捉えている。点検整備地区を推奨することで心のバリアフリーなどの考え方も全域に広めていきたい。

(高橋委員長)

- ・概要版において、心のバリアフリーに関する記述が少ないように感じる。図面を省くなどして記載を盛り込むのはどうか。

(事務局)

- ・検討する。

(岩本委員)

- ・協議会の委員として何を手伝ってよいのかわからない。

(事務局)

- ・協議会では、事務局案に対する意見をいただきながら、案をよりよいものにしていきたい。また、課題を抽出する際には一緒に街中を点検していただきたい。様々な委員の方々の立場からご意見いただきたい。

(高橋委員長)

- ・大田区では10年前から点検を行っているが、バリアフリー新法が制定され、重点的かつ一体的な整備が求められるようになってきた。これにより、施設単体の整備だけでなく、点から面へ、区全体を住みよいまちにするためにバリアフリーを区域全体に推奨している。再度、冊子を見ながらポイントを整理していきたい。(素案・たたき台を基に説明)

(佐々木委員)

- ・冊子2ページ上段の『定める事項 重点整備地区における移動等円滑化の基本方針』の示すものはこの冊子と異なるものなのか。

(事務局)

- ・2ページにある内容については、地区別の推進計画において定めることである。これは、来年度以降進めていくものであり、今年度は大田区全域のバリアフリーに対する考え方を整理している。

(小沼委員)

- ・高齢者や障がい者の地区別集計データがあるとわかりやすい。

(事務局)

- ・前回の協議会資料では載せていたが、今回の資料では割愛させていただいた。今後は参考資料として載せていくことを検討する。

(高橋委員長)

・バリアフリーの問題点等指摘があればご教授願いたい。(笠間氏)

(笠間氏(井端委員代理))

・(国が定める)基本方針の改定にあたって、簡単な解説をさせていただく。現在改定中であり、昨年末から1月までパブシクコメントを行っていた。現在の基本方針の目標年次は平成22年度末までであるため、平成23年度から新たに基本方針が改定される。変更点としては、移動等円滑化を実施すべき旅客施設の利用者人数が5000人から3000人に引き下げられ、車両は50%から70%、ノンステップバスは30%から70%に目標が引き上げられる予定である。また、ホームドアの設置に関する記述も新たに加わる予定である。心のバリアフリーについては障がい者の意見を取り入れることなどが記載される。関東運輸局ではバリアフリー教室を開催しているが、今後は外見上からは判断しづらい聴覚障がい者や精神障がい者等の対応についても焦点を当てていきたいと考えている。

事務連絡

・パブリックコメントの募集に関するホームページを平成23年4月11日から4月28日に開設する予定である。(4月11日発行の区報に案内を載せる予定)また、それに伴う区民説明会を4月20日に消費者生活センター大集会室で18:30~20:00に行う予定である。

・次回の協議会は平成23年5月20日10:00~12:00に開催する予定である。場所は決まり次第連絡する。内容としては、パブリックコメントをうけた修正の最終確認及び蒲田地区の基本構想策定の方針等を諮る予定である。

閉 会

第2回(仮称)大田区移動等円滑化推進協議会 出欠状況

氏名	所属・現職	出欠(出席:)
高橋 儀平	東洋大学 ライフデザイン学部 学部長	
水村 容子	東洋大学 ライフデザイン学部 准教授	欠
江守 央	日本大学 理工学部 助手	
宮澤 勇	NPO 法人 大身連 理事長	
岩本 安起	大田区肢体障害者福祉協会 理事	
渋谷 國雄	大田区視力障害者福祉協会 会長	欠
竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会 副会長	欠
佐々木 桃子	大田区知的障害者育成会 会長	
君島 文雄	大田区精神障害者家族連絡会 代表	
嶋田 実	大田区老人クラブ連合会 会長	欠
中島 寿美	大田区自治会連合会 会長	
遠藤 孝一	大田区商店街連合会 会長	
高橋 秀昭	ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会 副会長	
小林 俊雄	東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部企画室副課長	
佐藤 乙依	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部 事業統括部事業推進課長	
島村 昭一	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 計画営業部計画課長	代:森田課長代理
小野澤 章吉	東京モノレール株式会社 総務部 課長	
高橋 栄二	東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	代:前澤氏
梶山 昭生	東急バス株式会社 営業部 運輸課長	代:原山係長
清野 尚	京浜急行バス株式会社 総務部 部長	
三澤 伸吾	国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長	欠
根津 忠士	東京都 第二建設事務所 管理課長	
杉村 克之	大田区 都市基盤整備部 都市基盤管理課長	代:渡部係長
小沼 進一	警視庁 蒲田警察署 交通課長	
三木 康正	警視庁 田園調布警察署 交通課長	欠
眞嶋 信彦	警視庁 池上警察署	代:奈良場係長
磯部 守男	警視庁 大森警察署 交通課長	
中山 順博	大田区 経営管理部 施設管理課長	
西野 正成	大田区 教育総務部 施設担当課長	
井端 直行	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	代:笠間課長補佐
安部 文洋	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	欠
水井 靖	大田区 経営管理部 経営担当課長	欠
石井 芳明	大田区 産業経済部 産業振興課長	欠
青木 毅	大田区 産業経済部 観光課長	欠
田中 教彦	大田区 福祉部 福祉管理課長	代:立花係長
堤 正廣	大田区 まちづくり推進部 まちづくり推進部長	
伊藤 廉	大田区 まちづくり推進部 まちづくり管理課長	代:落合係長
黒澤 明	大田区 まちづくり推進部 都市開発課長	

事務局:まちづくり推進部 まちづくり管理課

福祉部 福祉管理課

傍聴者 4名